

令和4年4月吉日

クラブ代表者 各位

大阪府社会人クラブバドミントン連盟
審判部長 松村 一三

令和4年度 公認審判員資格の更新手続きのお願い

日頃は連盟運営にご協力頂き誠にありがとうございます。
さて、今年度の公認審判員資格の更新手続きを行います。手続きはクラブ代表者が取りま
とめて申請して下さい。

記

<更新対象者>

- * 1級 : 2018年度(平成30年度)～2022年度(令和4年度)有効の審判手帳所有者
- * 2・3級 : 2020年度(平成32年度)～2022年度(令和4年度)有効の審判手帳所有者

<更新申請書> 連盟HP (<http://oscbr.minibird.jp/umpire.html>) よりダウンロード

<申請先> oscbr001@gmail.com (審判部メールアドレス)
申請書をご記入頂き、振込明細がわかる書類とともに送信して下さい。

<更新受付締切> **令和4年7月末日必着(期日厳守)**

<更新料> 1級: 16,500円 2級: 8,250円 3級: 5,500円 (税込)

<振込先>

ゆうちょ銀行 名義 大阪府社会人クラブバドミントン連盟
(オオサカフシャカイジックラブバドミントンレンメイ)

(ゆうちょ銀行間) 記号 14180 番号 69821051

(他金融機関から) 店番 418 普通預金 番号 6982105

※振込手数料はご負担下さい。

審判資格をお持ちの方は、毎年継続された大阪府バドミントン協会(日本バドミントン協会)
への登録が必要です。登録が継続されていないと審判資格の有効期間内であっても資格が消
滅しますので、気を付けて下さい。

別紙申請者リストにて今年度更新者を記載していますので、ご確認の上お手続き下さい。
更新者リストに記載されている方で、他府県又は府内他連盟への移籍・更新されない方退部
された方等おられましたら、その旨の記入もお願いします。他府県・他連盟からの移籍等で
更新者リスト(更新年度に移籍して来た場合)に名前がない方が更新される場合は追加でご
記入下さい。

尚、準3級取得者で高校を卒業されてすぐ当連盟に登録される方は審判部にご相談下さい。